

「中学校における部活動等について（申し合わせ事項）」

平成28年3月1日

各中学校長 様

群馬県中学校長会会長 金井 修一郎
群馬県中学校体育連盟会長 須川 清
〈公印省略〉

中学校における部活動等について（申し合わせ事項）

本県の中学校における部活動では、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が展開されています。学習指導要領にも、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること等が明記されました。そのような中、顧問の教員には勤務時間外での活動となることが多く、教員の多忙化の一因になっているとの指摘もあります。

つきましては、群馬県中学校長会及び群馬県中学校体育連盟は、部活動が一層適切に実施されるよう下記について申し合わせます。各学校において、ご配慮の程よろしく願います。

記

1. 部活動の趣旨

部活動は、学校教育の一環として、共通のスポーツや文化及び科学等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、次のような資質・能力の育成を図ることを目指している。

- 個性の伸長
- 自主的・自発的な態度の育成
- 責任感や連帯感の涵養
- 好ましい人間関係の形成
- 体力の向上と健康の増進
- スポーツや文化及び科学等における生涯学習の基礎の育成

2. 望ましい部活動の在り方

顧問教員等の指導の下で、自治的な活動として展開されるものであり、次の点に配慮する必要がある。また、「部活動検討委員会（仮称）」を設置して活動方針等を明確にし、計画的に学校全体で取り組みたい。

- 生徒の能力・適性や発達段階等を踏まえた活動であること。
- 互いに協力し合って友情を深める等、望ましい集団活動を助長するものであること。
- 家庭とも連携しながら勝利や成績のみを主目的とする活動とならないようにするとともに、生徒及び顧問の教員等の過度の負担とならないようにすること。
- 原則として学校の施設・設備を使用して行うが、社会教育施設等を使用する場合、各種団体等との連携工夫に配慮すること。

3. 部活動への加入及び練習等の在り方

(1) 加入について

生徒一人一人の考え方を大切にし、多くの生徒が自主的、自発的な参加により行われるよう配慮する。転部や退部についても十分な配慮の下で行われるようにする。

(2) 練習等について

○生徒の健康・体力や学習・家庭生活等を考慮し、年間を見通して練習日を設定する。生徒一人一人の能力や適性に応じた科学的、合理的な練習を計画的に実施する。

○通常の日々の活動時間は原則として2時間程度とする。なお、交通安全や生徒指導上の諸問題等に配慮し、日没時刻を踏まえて終了時刻、下校時刻を設定する。

○朝練習は、生徒の健康や学習・家庭生活等を考慮して、始業より大幅に早い時刻から始めないようにする。また、希望者による練習とすることが望ましい。

○休日に練習を行う場合は、半日程度とすることが望ましい。

○1週間に1日以上は、休養日を設けるようにする。(土・日曜日等)

(3) 長期休業中の活動について

長期休業の意義及び生徒の学校外活動や家庭生活等を考慮して、土・日曜日は休養日とすることが望ましい。また、その他にも連続して休める日を設けることが望ましい。

4. 部活動における安全留意事項

(1) 生徒の安全に対する意識を高めるとともに施設・設備の安全確認、並びに活動中の事故及び移動中の交通事故等の防止に努める。

(2) 大会等に参加するための移動方法については、できる限り公共交通機関等を利用する。

(3) 過密的なスケジュールでの練習や大会参加等にならないように、健康・安全に配慮したゆとりのある計画で実施する。

(4) 生徒の学校生活・家庭生活等に支障をきたさぬよう、社会体育活動等と連携して実施する際には、十分に留意する。